

民生委員・児童委員～地域の身近な相談相手、見守り役～

昨年12月1日に「民生委員・児童委員」の一斉改選が行われました。

本町では、34名の方が選任され、厚生労働大臣から委嘱を受けて3年間、地域福祉の向上のためにご尽力いただけたこととなりました。

民生委員・児童委員は、地域住民の立場に立って身近な相談相手として、子育てや介護の悩みを抱える方、高齢者など必要な支援を受けられない方と、行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。家族関係や生活等の心配ごとがありましたら、ひとりで抱えずに、担当地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

また、民生委員・児童委員として長きにわたり地域福祉の充実強化に努めてこられました次の方々は、令和7年11月30日をもって退任されました。その功績に対し、敬意と感謝を申し上げます。

(担) 稲葉 富美子

(担) 櫻井 稔子

(担) 前田 千鶴

問合せ先 役場 民生課 内線165



▲全地区的名簿は
こちらから



町公式LINEおすすめ情報

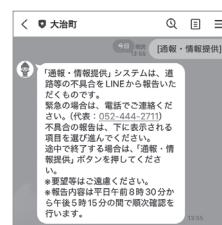
道路などの不具合をスマホでいつでも報告できます

道路等の不具合(道路の陥没、街路灯の不点灯など)を発見した際、お手持ちのスマートフォンからLINEを通じて、写真や位置情報を町に報告できます。

通報・情報提供できる内容 道路、河川・水路、不法投棄、下水道、災害情報に関するこ



「くらし」をタップ



質問に沿って
回答してください



「通報・情報提供」をタップ



通報内容を選択



位置情報・写真を送信



報告ボタンで完了!

友だち登録はこちらから

「@oharu_town」でID検索または、右記2次元コードを読み取って登録してください。



「通報・情報提供」の詳細は、町ホームページをご確認ください。



問合せ先 役場 企画政策課 内線163・128